

富士山測候所山頂庁舎等有効利用検討委員会 中間とりまとめについて

気象庁では、自動観測技術の進展等を踏まえ、平成16年9月末に富士山測候所山頂庁舎での職員の常駐を終了しました。その際、山頂庁舎内にスペースの余裕が生じることから、標記検討委員会を平成15年11月に発足させ、山頂庁舎の有効活用について検討を進めてきました。本日開催した委員会において、現時点での委員会の共通認識を示すものとして、以下のような内容の中間取りまとめを行いました。

- (1)山頂庁舎の利用方法としては、富士山頂の特異・特殊な自然環境条件を活かした「富士山頂極地高所研究の拠点」とすることを候補とする。
- (2)研究の拠点として利用する際には、庁舎を管理運営する主体が必要であるが、現在のところ管理運営を引き受ける考えがあることを表明している機関はない。

委員会では、「富士山頂極地高所研究の拠点」等としての具体的なニーズの把握、庁舎を利用する際の課題の抽出、管理運営を引き受ける機関の特定などについて、今後も検討を進めていきます。

平成 17 年 3 月 25 日
富士山測候所山頂庁舎等
有効利用検討委員会

富士山測候所山頂庁舎等有効利用検討委員会 中間とりまとめ

1 本委員会及び中間とりまとめの目的

気象庁では、昭和 7 年から富士山頂に職員を常駐させ、高所における貴重な観測点として、気象観測を実施してきた。また、昭和 40 年からは太平洋上の台風を監視するため、富士山レーダーの観測が開始され、平成 11 年まで、山頂でのレーダーの運用を行ってきた。

気象衛星観測による台風監視の充実により、平成 11 年に富士山レーダーが運用終了した後も、職員が山頂に常駐し、地上気象観測、気象・火山観測機器の保守点検及び庁舎管理を行ってきたが、近年、種々の高層気象観測手段が充実したこと及び自動観測技術が進展したことから、職員の常駐なしに、富士山頂において、必要な地上気象観測及び火山観測を実施できる状況となってきた。

このような状況に鑑み、気象庁では、平成 16 年 9 月末日をもって山頂庁舎における職員の常駐を終了（非常駐化^{注1)}）した。

一方、この非常駐化に伴い、測候所山頂庁舎内にスペースの余裕が生じることとなったが、同庁舎が富士山頂という極めて特殊な場所に存在すること、このような場所に新たに庁舎を建設することは容易でないこと、また現庁舎は耐震性等の点で問題がないことを考慮すると、今後もこの庁舎のスペースが有効に活用されることは適当であると考えられる。

このような観点から、気象庁では、富士山測候所山頂庁舎及びその関連施設の有効利用のため、関係機関から構成される「富士山測候所山頂庁舎等有効利用検討委員会」を平成 15 年 11 月に発足させ、庁舎の有効利用について検討を行ってきた。

本委員会は、当初、平成 16 年度末までに結論を得ることを目標に検討を進めてきたが、山頂庁舎を管理運営していく主体が得られていないこと、平成 16 年の非常駐化の終了を受け、無人の状況で冬を越した後の山頂庁舎の状態を確認してから結論を出すべき、との意見があることなどから、現時点における委員会の共通認識を示すものとして、本中間とりまとめを行うものである。

注1) 気象庁では、登山客の多い夏季登山シーズン（7～8月）については、安全対策

の観点から、庁舎を有人で管理することとしており、このため、「無人化」ではなく、「非常駐化」という表現を用いている。

2 これまでの検討結果

ア 利用方法の検討

富士山は我が国最高峰の山であり、また、その優美な形状から、古来より我が国を代表する山というだけでなく、我が国を象徴するものの一つとして人々に意識されて来た。富士山測候所山頂庁舎の利用方法を検討するにあたっては、このような富士山の特殊性、更に庁舎が山頂という象徴性の高い場所に存在することを考慮することが必要である。また、富士山頂が富士箱根伊豆国立公園の一部であることについても考慮が必要である。

一方、富士山測候所山頂庁舎は、富士山頂という極めてアクセスが悪い場所にあるというデメリットがある。特に、冬季は登下山自体が非常に危険である。

以上のような事情を考慮すると、富士山測候所山頂庁舎の利用については、

その利用目的が公共性の高いものであり、また、富士山頂という特殊な環境であるからこそ実現できるもの

という点を条件とすることが適当であると考えられる。

本委員会では、まず委員会の各参加機関から、自由に利用方法を提案して頂き、次に、上記の条件を考慮しながら、提案された案の中から利用方法として適当なものを委員会として選択した。その結果、静岡県・山梨県の共同提案による「富士山頂極地高所研究の拠点」が、委員会として利用目的の候補とすることが合意された。これは、富士山頂の特異・特殊な自然環境条件を活かした調査研究の拠点として庁舎を利用するもので、宇宙科学、高地医学、大気化学、植物生態学等の公共性が高い研究を行うものであることから、上記の条件に合致すると考えられる。

また、富士山の自然を体験するツアーの宿泊場所等として利用するという提案も多くあったが、山小屋という既存の宿泊施設が存在する中、あえて公共の宿泊施設を設ける必要があるか、必ずしも公共性が高いとは言えないのではないかと、宿泊施設として利用するには消防法に合致させるため、改修工事を行う必要があるのではないかと、などの指摘があり、「富士山頂極地高所研究の拠点」に比べると、利用目的としての適合性は低いと考えられる。

以上から、「富士山頂極地高所研究の拠点」を利用目的の候補として検討を進めることとする。なお、これは、これまで提案があった中では最も適当

であるという結論であり、他の利用目的を一切排除するものではないことを申し添える。

山頂庁舎以外の施設の利用については、山頂庁舎の利用と密接に関係する部分も多く、山頂庁舎と切り離して議論することは困難なことから、山頂庁舎の利用方法が決まった段階で、改めて検討することとする。

イ 管理運営主体の検討

アの結論に基づき、山頂庁舎を「富士山頂極地高所研究の拠点」として利用する場合には、庁舎を管理し、調査研究が円滑に実施できるよう運営を行う管理運営の主体が必要である。

この管理運営主体に関連して、静岡県及び山梨県はともに、「極地高所研究拠点で行われる調査研究の成果は、地方自治体に止まらず、日本及び世界に貢献するものである」こと、及び「富士山頂という厳しい立地条件にあり、その維持管理・運営に、多くの人的・経済的負担が見込まれる」ことから、「国家的な課題として取り組むことが必要」としている。

これに対して、現時点での国の動きとしては、気象庁の自動観測用機器の設置等に伴う一部施設の利用以外は、山頂庁舎を利用したい旨の希望を表明している機関はない。また、国以外の機関でも管理運営主体となる考えがあることを表明している機関はないことから、現在のところ管理運営主体については結論を得るに至っていない。

ウ 今後の検討課題

山頂庁舎の有効利用について結論を得るため、今後更に以下の点について、検討を進める必要がある。

極地高所研究の拠点として利用する場合に、実際に調査研究の拠点として利用したいというニーズがどの程度あるか。また、それらの調査研究は、山頂庁舎を極地高所研究の拠点として利用するに際に掛かる経費に見合うだけの公共性・必要性の高いものであるか。

利用施設としての山頂庁舎の精査、特に無人の状態での越冬した後の庁舎の状態、耐用年数、撤去費用など。

山頂庁舎の管理運営を引き受ける機関があるか。また、富士山頂という厳しい環境の中で、適切に管理運営するため必要となる条件及び運用経費。

3 今後の検討スケジュール

上記に示した今後の検討課題のうち、の山頂庁舎に関する調査は、富士山への登下山が可能な夏季期間でないと実施できない。このため、今夏中に調査

を終える方向で準備を進めることとする。また、及び についても検討を進め、 の管理運営主体が明らかになった時点で、委員会としての最終的なとりまとめを行うこととしたい。

(別添資料1)

富士山測候所山頂庁舎等有効利用検討委員会の構成及び開催経緯

(別添資料2)

富士山測候所山頂庁舎の概要

富士山測候所山頂庁舎等有効利用検討委員会の構成及び開催経緯

委員会の構成

委員

防衛庁	防衛局調査課長
環境省	自然環境局国立公園課長
山梨県	政策秘書室政策主幹
静岡県	企画部政策調整監兼企画総室長
気象庁	総務部企画課長
気象庁	東京管区气象台富士山測候所長

オブザーバー

富士吉田市	経済部富士山課係長主幹
富士河口湖町	助役
御殿場市	企画課長
富士宮市	企画財政部企画調整課長
小山町	企画調整課長
裾野市	教育部富士山資料館館長
東京電力	沼津支店営業部営業企画グループ課長
東京大学	理学部教授

事務局

気象庁総務部企画課

これまでの委員会開催等の経緯

平成15年11月28日	第1回委員会 開催
平成16年7月6日	第2回委員会 開催
9月10日	委員・オブザーバーによる山頂庁舎の視察 実施
平成17年3月25日	第3回委員会 開催

富士山測候所山頂庁舎の概要

1 庁舎概要

富士山測候所山頂庁舎は剣ヶ峰頂上（日本最高峰 3776m）にあり、昭和 11 年に富士山火口縁南東部の東安河原（ひがしやすのかわら；昭和 7 年通年観測開始）から移転した。

現存の庁舎は添付図のとおりで、昭和 39 年に 1 号庁舎（初代富士山レーダードーム塔）および 4 号庁舎（自営高圧送電線の受電設備）が、昭和 46 年には生活棟および通信設備更新のための仮設庁舎（生活棟）が建設された。これらの建築物は強固なコンクリート基礎の上に鉄骨パネル構造で建設されている。

昭和 48 年には電力増強（AC6600V 化）、通信機器更新、生活棟改善のため、それまで木造であった 2 号および 3 号庁舎はアルミ合金構造の新庁舎に更新された。

電源室である 4 号庁舎を除き 2 階造りで（仮設庁舎は中 2 階造り）、延床面積は 200 坪を越える（715.79 m²）。各庁舎は鉄骨木造構造の渡り廊下で一体化され、山体の強固地盤に合わせた配置のために高低差がある。このため結露や風雨の吹き込みも多少ある。

2 現在の利用状況

1 号庁舎（2 階建て）：昭和 39 年（1964 年）建設

建物面積 88.39 m²、延面積 150.84 m²

平成 11 年の富士山レーダー観測終了に伴い、直径 9 ㍍のドームは撤去された。現在は、国土地理院による電子基準点（GPS 測地）の屋内装置が太陽電池の電源で稼働している。

2 号庁舎（2 階建て）：昭和 48 年（1973 年）建設

建物面積 134.76 m²、延面積 269.52 m²

2 階の観測工作室に「富士山自動気象観測装置」が 3 セット設置（バッテリーによる稼働）されている。また、床下には火山観測装置の感部（2 セット）および気象観測装置の第 3 感部が設置されている。

3 号庁舎（2 階建て）：昭和 48 年（1973 年）建設

建物面積 76.38 m²、延面積 152.76 m²

地下室に、15 トン水槽が 2 セット及び庁舎の空調装置や生活水の浄水機器等が配置されている。

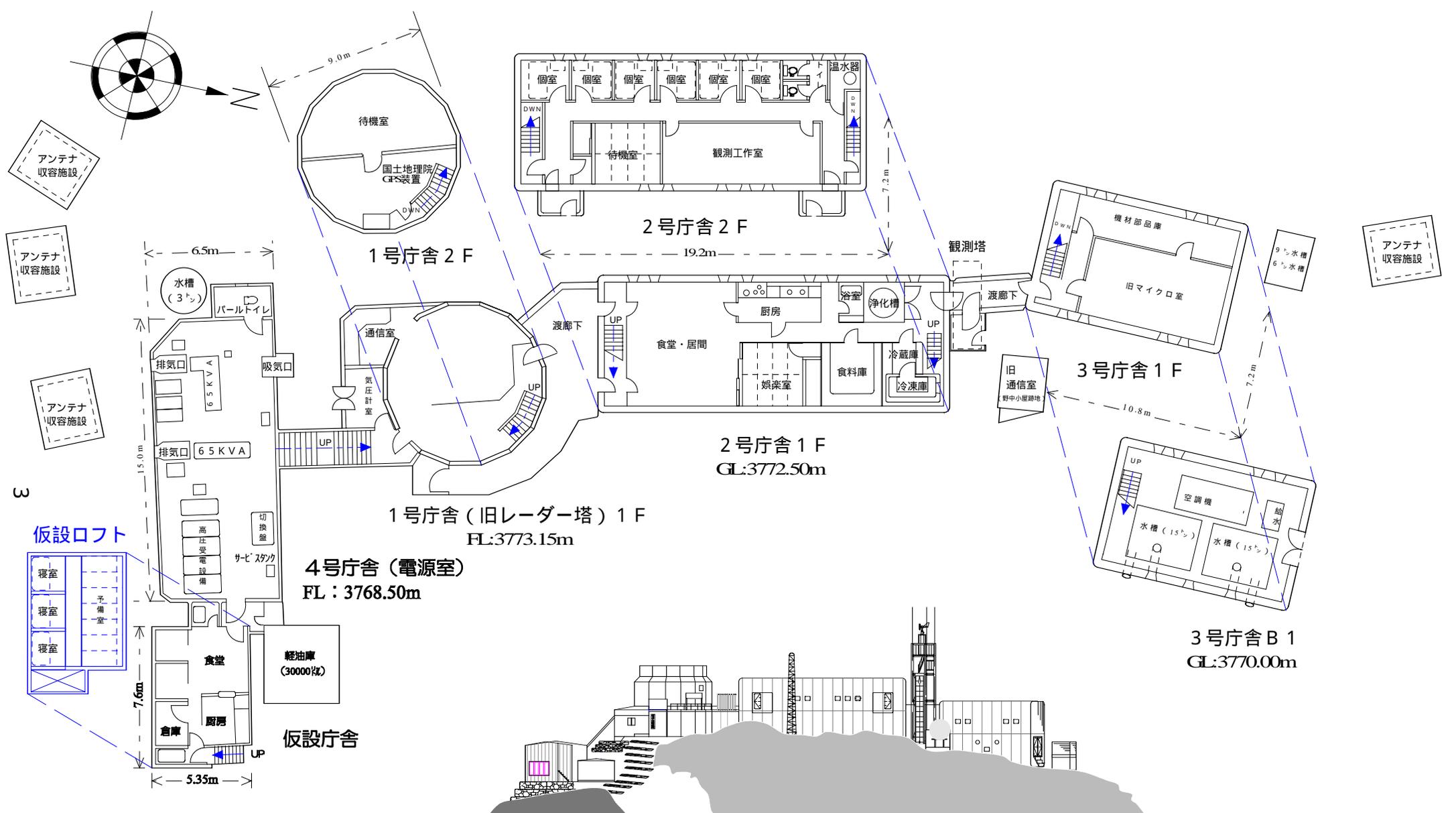
4号庁舎（平屋）：昭和39年（1964年）建設
建物面積 99.73 m²（電源室）

高圧受電設備及び商用電源のバックアップとして発動発電機（65KVA）が2機設置され、燃料である軽油は屋外に3万リットルのタンク（2重構造）が整備されている。雪崩による自営送電線事故でも3ヶ月以上の電力供給が可能である。

また、庁舎内の東側には、東京大学のサブミリ波電波望遠鏡のための電力供給機器が、西側には気象庁による火山観測装置が設置されている。

仮設庁舎（ロフト付）：昭和46年（1971年）建設
建物面積 42.94 m²

平成17年から予定している夏期常駐に利用するもので、4名程度の職員の駐在が可能である。



縮小立面図

富士山測候所 3776m 35° 21' N 138° 44' E